

消費生活センターについて

消費生活相談

消費者安全法に基づき、消費者と事業者との間における、商品購入やサービス提供に関する苦情や問合せ等の相談を受け付け、解決のための助言・あっせん・情報提供などを行っています。消費者のみなさんとともに考え、解決に向けてのお手伝いをします。

地域いきいき講座（消費者啓発）

被害を未然に防止するための地域いきいき講座（消費者啓発）も行っています。

相談時間・連絡先

- 受付日：月曜日から金曜日 ※祝日、年末年始（12月29日から1月3日）を除く。
- 受付時間：午前8時30分から午後5時15分
- 問い合わせ：天童市役所1階 天童市消費生活センター ☎654-1111（内線745）
※消費者ホットライン188（局番なし）

ご利用に際して

- 相談は市内在住・在勤・在学の方が対象です。
- 相談無料、秘密厳守
- 相談はお早めに。時間が経つほど解決が難しくなります。



災害への備えが大切です

災害はいつ起きるか分かりません。日頃から災害に備えておくことで、災害が起こった時にも被害を最小限にすることができます。

◎家の安全対策を行いましょう。

寝室や居間など、普段過ごす場所が安全であるかを確認しましょう。家具を固定して倒れないようにする、ガラスに飛散防止フィルムを貼る、頭上や出入口付近には物を置かないなど安全対策を行うことでいざという時に速やかに避難することができます。



◎家族や身近な人と必要なことを確認しておきましょう。

家族や身近な人と安全な場所の確認、役割分担を決めておきましょう。家族が別々な場所にいる時に災害が発生した場合に備え、集合場所の確認や安否確認の方法などについても、日頃から話し合っておくことが大切です。



◎非常備蓄品や持ち出し品を確認しておきましょう。

飲料水や非常食などの備蓄、懐中電灯や充電式ラジオを近くに準備しておきましょう。避難に備えて、あらかじめ必要な物をすぐ持ち出せるよう確認や準備しておくようにして下さい。

普段使用している物（眼鏡、杖など）、服用中の薬（お薬手帳も一緒に）現金（小銭があると便利）、家族の連絡先を書いたメモもお忘れなく。
※安全対策、非常備蓄品・持ち出し品を準備して安心するのではなく年に数回点検や見直しを行い、もしものときに備える意識が大切です。



「政府広報オンライン」より参考

天童市 地域包括支援センターニュース

～地域包括支援センターは、高齢者の総合相談窓口です～

内 容

- フレイルについて知っていますか
- お薬との付き合い方
- これからの季節気を付けたい食中毒
- 消費生活センターについて
- 災害への備えが大切です

令和3年7月

42号



相 談 窓 口

天童市地域包括支援センター 中央

天童市老野森二丁目6番3号

☎ 023 - 658 - 8190

HP <http://www.tendo-shakyo.or.jp/>

担当地区 [天童中部・天童北部・成生
津山・田麦野・山口

天童市地域包括支援センター めいこうえん

天童市大字矢野目150番地

☎ 023 - 664 - 0600

HP <http://meikouen.or.jp/>

担当地区 [天童南部・蔵増・寺津
高掬・長岡・干布・荒谷

地域にお住まいの高齢者の皆さんやご家族、地域住民の皆さんの保健・福祉・介護について様々な相談をお受けします。

秘密は守りますので、お気軽にご相談下さい。相談は無料です。